



ごみの不法投棄監視カメラを設置しました

廃棄物対策課 ☎ 82-7609 📠 82-8188 ✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.mie.jp

身近な環境犯罪「不法投棄」。今回は、不法投棄の現状と、新たな抑止対策として設置した「不法投棄監視カメラ」についてお知らせします。

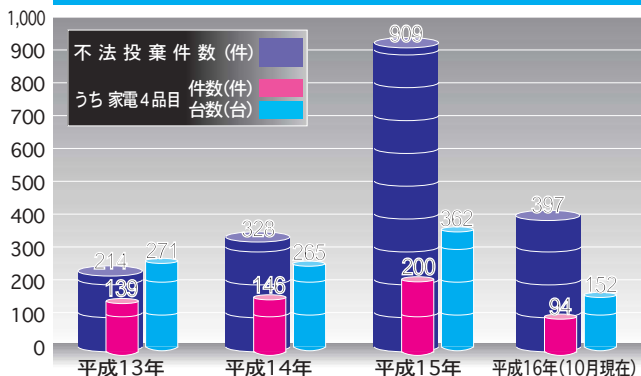
マスコットキャラクター「クリン」

不法投棄の現状はどうなっているの？

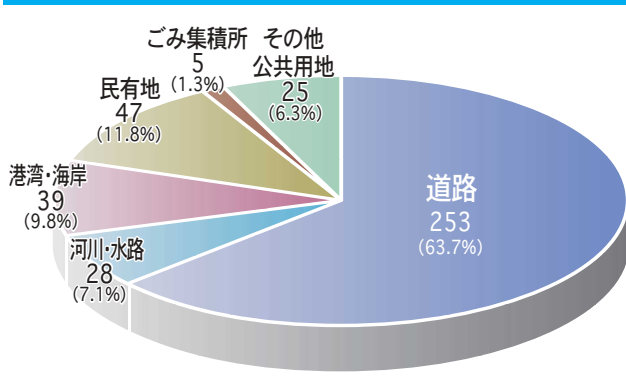
不法投棄件数は年々増加の一途をたどってきましたが、市内各地で活発に行われるボランティア清掃活動や警察との合同パトロールなど、地域や関係機関のご協力により、16年度は15年度と比較して減少傾向にあります。しかし、一部の心ない人たちによる不法投棄は後を絶たず、依然として、多数の事例が報告されています。



不法投棄件数の推移



投棄場所 (平成16年度)



監視カメラの設置でどんな効果があるの？

より一歩踏み込んだ対策として、不法投棄が多発する3カ所の地域に「不法投棄監視カメラ」を設置し、監視を行います。設置するカメラは移動式で、必要に応じてカメラを移動させ、より効果的な監視を行います。また、不法投棄の抑止効果をねらうだけでなく、事後の調査などにも活用していきます。



その他の不法投棄対策は？

市の不法投棄対策は、国、県、警察、自治会、市で構成された「鈴鹿市不法投棄対策連絡会議」を中心に、次のような取り組みを行っています。

合同パトロール

月1回、警察・国・県・市が合同で不法投棄多発箇所のパトロールを実施しています。

まちかど美化パトロール

市内約70カ所を清掃車で巡回し、不法投棄ごみの回収や投棄者特定にかかわる調査などを実施しています。



▲合同パトロールで投棄者の調査をする関係者

今後も、さまざまな対策を講じて、少しでも不法投棄を減少できるように取り組んでいきますので、皆さまのご協力をお願いします。